

法人会ニエス 2006 9 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

浮世絵

江戸名所図絵五
花川戸お志ゆん

三代歌川豊国
歌川国綱画



【歌川国綱】

作画期は文久〜没年（1830〜1874）。

三代歌川豊国の門人。慶応元年頃二代目国綱と改める。

法人会の経営者大型総合保障制度
35周年加入推進キャンペーン展開中
大同生命保険株式会社
A I U 保険会社
制度引受会社

新署長に白田信夫氏

江東東税務署定期異動



白田新署長

去る7月10日付で税務署の定期異動があった。

署長には、東京国税不服審判所第二部審判官から白田信夫氏、法人担当副署長には仙台国税局法人課税課から齋藤裕氏が、法人課税第一部門統括官には銚子署から佐々木真吾氏が、審理官に武蔵野署から上園義久氏が着任された。

恒吉法人担当副署長は、成田署法人担当特別国税調査官へ、大久保法人課税第一部門統括官は麹町署、竹下法人課税第三部門統括官は青梅署、石川法人課税第四部門統括官は柏署、正田法人課税第五部門統括官は東京国税局調査部、福山審理官は京橋署に転動された。

退任の挨拶



前署長 尾崎 敏紀

新秋のみぎり、社団法人江東東法人会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、去る7月10日付をもちまして、江東東税務署長を最後に退官させていただきますました。

昨年の七月に着任以来、一年間という短い期間ではございましたが、佐野会長をはじめ法人会の役員、会員の皆様方から深いご理解と多大なる

ご支援を賜り、署長としての職責を無事果たすことができました。誌上をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

伝統ある江東東法人会におかれましては、税知識の普及に長年努められますとともに、「まちをきれいに」などの社会貢献活動や、会員の企業経営の参考となるような講演会の開催など、公益法人として様々な活動を活発に展開されておりです。

このような素晴らしい会活動を通じ、会の皆様と出会えたことは、私の長い職場経験

の中でも格別の慶びであり、忘れることのできない一年間となりました。

皆様のご厚情に對しまして、深く感謝申し上げますとともに、税務行政に對しまして、引き続き一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、江東東法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

お世話になりました。

お別れに当たって



前副署長 恒吉 良典

私はこの度、人事異動で、成田税務署の法人担当特別国税調査官に配置換えとなりました。

ら感謝申し上げます。人情味豊かな城東地区での数々の思い出を大切にしながら、新天地においても一生懸命頑張りたいと思っております。

在任中は渡辺前会長及び佐野現会長をはじめ法人会の役員・会員の皆様方から格別のご支援・ご協力を賜り、心か

お別れに当たり、江東東法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、離任の挨拶とさせていただきます。

お世話になりました



前法人課税第一部門統括官 大久保 則彦

私はこの度の人事異動で、麹町税務署国際税務専門官に配置換えとなりました。

特に、研修会等で講演する機会をいただいたことや「まちをきれいに」の社会貢献活動で会員の皆様方と共に汗を流すなど、貴重な体験をさせていただきますました。

二年間ではありましたが、法人会の皆様方の温かいご支援に支えられ無事職責を果たすことができました。

これまでの皆様方のご厚情に對しまして心から感謝申し上げます。

江東東税務署新旧幹部職員名 (平成18年7月10日付)

職 名	新		旧	
	氏 名	旧 所 属	氏 名	新 所 属
署 長	白 田 信 夫	東審 第二部 審判官(総括担当)	尾 崎 敏 紀	退 職
副 署 長	総 務 担 当	荒 川 政 明	留 任	
	法 人 担 当	齋 藤 裕	仙台局 法人課税課補佐	恒 吉 良 典 成田 法人特官(指定)
特 別 調 査 官 (法 人 担 当)	榎 田 俊 裕	木更津 法人特官	菊 池 宏 邦	退 職
総 務 課 長	川 口 和 典	留 任		
管 理 統 括 官	石 橋 昌 子	京橋 管徴3 統括官	三 上 充 夫	市川 徴収特官
徴 収 統 括 官	杉 本 正 樹	留 任		
個 人 統 括 官	1 部 門	尾 方 治 信	留 任	
	2 部 門	伊 藤 祐 一	留 任	
	3 部 門	山 口 進 一 郎	留 任	
	4 部 門	大 人 信 一	荒川 個人4 統括官	下 村 司 松戸 個人4 統括官
資 産 統 括 官	西 山 憲 二	留 任		
法 人 統 括 官	1 部 門	佐々木 真 吾	銚子 法人1 統括官	大久保 則 彦 麴町 国際税務専門官(源泉)
	2 部 門	林 富美男	留 任	
	3 部 門	上 田 良 次	柏 法人3 統括官	竹 下 初 男 青梅 法人3 統括官
	4 部 門	宮 城 八 郎	足立 法人4 統括官	石 川 哲 郎 柏 法人4 統括官
	5 部 門	青 柳 和 美	局 情報8 分析官	正 田 晴 久 局 調査四部 主査
法 人 連 絡 調 整 官	柳 澤 義 則	局 広報広聴室 報道係長	尾 崎 聖 一	千葉西 法人 連調官
課 長 補 佐	矢 野 孝 子	市川 個人6 上席	三 上 数 徳	千葉南 法人 連調官
法 人 審 理 上 席	野 村 浩 文	留 任		
法 人 審 理 官	上 園 義 久	武蔵野 法人6 調査官	福 山 裕 司	京橋 会計係長

にせ法人会事務局職員にご注意

最近、当会の事務局職員を装い会員企業を訪問して、会費を請求する事例が発生しましたので
ご注意ください。

万一、不審な点がありましたら身分証明書の提示を求めるか、当会事務局あてその場でお電話
下さい。

(社)江東東法人会事務局 ☎ 3684-2303

臼田署長さん

こんにちは

齋藤副署長さん

誌上インタビュー

今年も税務署の人事異動があり、署長に臼田信夫氏が法人担当副署長に齋藤裕氏が着任されました。

そこで広報委員会では、例年どおり臼田署長、齋藤副署長を知っていただくために誌上インタビューを試みました。

Q 臼田署長さん、齋藤副署長さん、こんにちは。今日は江東東法人会会員ののためにごつくばらんにお話しく下さい。

早速ですが、**お二人の出身地**はどこですか。

署長 東京都の出身です。生まれは、いわゆる城南地区である品川区南品川です。

実家周辺は、かつて東海道「品川宿」として栄え、「品川六地藏」、「荏原神社」などの寺社のほか、少し南に行くと「鈴ヶ森」の御仕置き場などの江戸時代の旧跡の多い所です。

副署長 宮城県の中央部、仙台市の南に位置する岩沼市という所で、「全都市住みよさランキング」では、780市中

66位にランキングされた自然環境豊かな田園地域です。かつては、伊達藩の門前町・宿場町として栄え、日本三大稲荷のひとつに数えられている竹駒神社があります。家族はこちらに住んでおり、私は現在単身赴任中です。

Q ところでお二人は、どのような理由で税務の職場に入



臼田署長

られたのですか。

署長 世の中の色々なことを見聞しようという気持ちから税務の職場を選びました。実は、根が内向的な性格でしたので、果たして税務職員として通用するかどうか最初は非常に不安でしたが、思い切つてこの職場に飛び込んでみま

した。

副署長 高校時代の友人から一緒に税務職の試験を受けないかと誘われたのがきっかけです。残念ながら、誘つてくれた友人はわが職場には入りませんでした。

Q **今までの経歴**を簡単に教えてください。

署長 東京国税局の査察部と調査部での仕事が一番長く、通算で13年になりました。次に長いのが国税不服審判所の勤務で通算7年になりました。また、「税務大学校」という税務職員の研修機関並びに東京都、神奈川県、広島県、岡山県内の税務署に通算11年勤務してきました。

副署長 財務省並びに国税庁の仕事が一番長くて、通算で9年になりました。次に長いのは仙台国税局法人課税課の仕事で通算5年になりました。また、東京国税局、仙台国税局並びに東京都、神奈川県、千葉県、山形県、宮城県内の税務署に通算15年勤務してきました。

Q お二方とも長年に渡り、

色々な経験をされておりますが、その中で特に**印象に残っているエピソード**などがありましたら披露してください。

署長 税務調査の経験が全くないうちに配属された査察部での仕事で、一番困つたのが納税者に質問して聞いた事柄を調書(「質問てん末書」といいます。)にすることでした。調書は、誰が読んでも同じ意味になるように、5W1H(つまり、「いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように」にしたのか)を明確に書かなければならない書面ですが、学生時代には作文が最も苦手であつた私には、これが実に難しい仕事でした。

最初は、上司や先輩から、「文書の意味がさっぱりわからん。」と怒られてばかりの中、とにかく「習うより慣れろ」で、先輩の作つた調書を丹念に読み込んでいつて、ある日、見よう見まねで作成した調書を読んだ上司から、「おっ!。勘所を掴んできたな。」と褒められました。

苦手な仕事の成果を褒めら

れたことで、ようやく仕事に何らかの自信を持ち始めた思いがあります。

副署長 国税庁総務課で災害関係の担当をしていたときに、阪神・淡路大震災が発生し、2週間徹夜で対応したことです。当然のことなのでしょうが、税務というものが如何なる時も国民生活に密着していることを再認識しました。

今年も豪雨で多くの方が被災されましたが、慎んでお見舞い申し上げます。

Q 座右の銘とかモットーにしていることはありますか。

署長 「念ずれば通ず」です。(英語)If there is a will there is a way. となりますか…)

副署長 「得意淡然失意泰然」です。ただし、自分自身がそのとおり出来ているかどうかは、保証の限りではありません。

Q 話は変わりますが、趣味のお話を伺いたいと思います。お二人はどのような趣味をお持ちですか。

署長 「数独」・「ナンプレ」と呼ばれている「ナンバープレインシグパズル」です。縦・横・9 桝合計81個の桝に1から9までの数を嵌め込んでいく簡単なルールのパズルで、脳の老化防止策のつもりで去年から始めましたが、未だに飽きもせずに楽しんでいきます。

副署長 釣りとスキーです。仙台ではカレイ釣りが人気で、船で松島湾や仙台港沖の大型漁礁に繰り出します。自己ベストは56センチのイシガレイで、この時は水深20メートルほどの浅場で、

たが、15分ほど格闘の末、取り込むことができました。それから、冬場は家族連れでスキーによく行っていました。

Q スポーツの話が出たところで好きな選手や球団がありましたら教えてください。

署長 特にありません。スポーツ痴で、球技にはあまり熱が入りませんでした。
副署長 楽天ゴールデンイーグルスとベガルタ仙台を応援していますが、これはもっぱ

ら地域振興という不純な動機によるものです。

Q IT時代といわれていますが、仕事以外でパソコンは利用されていますか。

署長 プライベートでのパソコンは、今までは専らオフラインで、表計算ソフト「エクセル」の裏技の習得に努めて



齋藤副署長

いました。現在は e-Tax のためのインターネットを猛勉強中です。

副署長 インターネットで調べ物を検索したり、企業のホームページで割引券を入手したり、ネット配信のテレビを見たり音楽を聴いたりしていました。今回単身となりましたので、テレビ電話を導入し

て留守宅との通信を検討していますが、財布と相談しないといけないので実現可能かは不明です。

Q 健康管理のために、何か実行されていることはありますか。

署長 オーバーウェイトにならないよう、食後のウォーキングに精を出しています。

副署長 病は気からという言葉もありますので、何事もポジティブに考えるようにしています。それと太りすぎないように、できるだけ歩くように心がけています。

Q 江東東税務署に着任されて間もないですが、江東区の印象をお聞かせください。

署長 城東地区は、守るべき伝統や価値観をしっかりと自覚している人達が団結して生活されている下町風情豊かな所で、懐の深さを感じる地域であると思います。

副署長 4年ぶりの東京で、街並みの変貌には目を瞠めるものがありますが、江東区は下町文化と近代都市が融合したユニークなスペースという印

象です。下町情緒と人情がいっまでも失われなければよいと思っております。

Q 最後に法人会活動について何か一言お願いします。

署長 「まちをきれいに」の地域清掃活動は、清潔感溢れる町作りであり、公益法人としての活動の模範例とっております。

当署は、確定申告のために来署される方が多い署であるので、青年部会の役員の方々による「早期申告書の提出と期限内納付」の街頭広報活動には、大変感謝しております。

副署長 公益法人制度改革関連法の成立に伴い、新しい公益法人の新制度が動きだしましたが、法人会におかれましては、引き続き「公益性」「透明性」の向上に努めていただき、税知識の普及と税務行政の円滑な執行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

広報委員会 白田署長さん、齋藤副署長さん、本日はお忙しい中、本当にありがとうございます。

第392回



公益法人制度改革への 当会の対応を承認

第392回理事会が7月28日(金)亀戸天神社参集殿において開催され、次のおり審議事項が承認可決された。

審議可決事項

(1)公益法人制度改革への当会の対応

平成25年に完全実施される公益法人制度改革に伴って、当会が引き続き非営利社団法人として存立していくために、今後2年間の準備期間に委員会規程等の諸規定類、固定資産台帳等の書類を整備して対応する。

(2)法人会長表彰受彰者の推薦

本年度の納税表彰式の際に併せて実施される法人会長表彰について、その受彰者を平成17年度の会員増強目標達成支部及び各支部からそれぞれ1名推薦する。(目標達成支部は支部長、部会は部会長の推薦による。)

(3)地区別税法説明会の開催

①亀戸地区 10月18日(水)カメリアプラザ ②大島地区 10月24日(火)江東区総合区民センター ③砂町地区 10月26日(木)砂町文化センター (いずれも午後1時30分〜4時)

平成18年度「税を考える週間」会員大会

日時 11月13日(月)午後4時

会場 亀戸天神社参集殿

講演会

演題 「ネット社会と税務」

講師 江東東税務署長 白田 信夫氏

会員多数のご参加をお待ちしています。

仲間になろう

▼9・10・11・12月を会員増強特別月間▲

皆様と共に加入勧奨!



組織担当副会長

鯨岡 俊司

会員の皆様方には、依然として厳しい経営環境の中で、創意工夫をもって、ご事業の運営に邁進されておられますことに對し心から敬意を表するものです。

さて、当会では本年も9月から12月までの4ヶ月を会員増強特別月間として、組織をあげて会員増強活動に取り組みこととなりました。

ところで、なぜ法人会が会員増強を行うかと申しますと、「数は力なり」といわれますように、会員数が多ければ多いほど法人会の意見は尊重され大きな力となります。

例えば、税制改正に対する要望意見をはじめ経営者としての意見も、会員数が多ければその実現が容易となるわけです。

このほかにも、法人会にご加入いただきますと、中小企業1社でカバーできない福利厚生面でのメリット、異業種交流を通じての経営面でのメリットがあります。

従いまして、会員の皆様方にはこの点を充分にご理解のうえ、お知り合いの経営者で法人会にご加入いただいている方がいらっしゃいましたら、是非、法人会にご加入の旨、一声かけていただきますようお願い申し上げます。



数十年来の愛煙家であり過去に三度程禁煙に失敗したが今回は禁煙をしてから一年半が過ぎている。「健康増進法」が施行され、施設等では分煙として禁煙になり喫煙者にとってみると「たばこ」を楽しむ場所が少なくなっている。

たばこを吸っていた何人かの友人知人がガンになり又、自分も喘息になり、やっとたばこを止める事が出来た。止めたから食事が美味しくなるとか体調が良くなるとかはなかったが、禁煙者の仲間入りになれた事が「チョッピリ」誇らしい気持ちになれた。又、健康な時にこそ禁煙しないと意味が無いとも思った。

2007年2月に開催される東京マラソンに5万人もの元気で健康な人の申し込みがあったそうだ。都が招致を進める2016年の夏季五輪のプレイベントとして行うらしい。開催出来る事に期待をしたい。

(芳)

まいふろふいる

江東東税務署
法人課税第一部門統括官

佐々木 真吾



私の故郷は、秋田県横手市十文字町というところです。十文字町は、秋田平野と横手盆地の境に位置し、主要産業は農業のみという田舎の町です。

ところで横手市と言えば、皆さんは「雪国」や「かまくら」をイメージされると思いますが、私の故郷は市町村合併により、市となったもので、雪はそこそこ降りますが、「かまくら」を作ったことはありません。

が渡ってきます。餌付けをしたところ、毎年数が増え続け今では白鳥の町としてちょっと有名です。

食べ物には、「ぎりたんぼ」や

「ハタハタ(魚、卵子がおいしい)」などが有名です。

また、秋田県にはおいしい日本酒が沢山あります。「欄漫」「両関」「高清水」など名前を挙げたら、さがりがありません。是非、一度飲んでみてください。

私は、二人兄弟の長男として生まれましたが、税務署に入ってから、東京国税局管内の勤務となり、両親の面倒を見ることもなく、気ままな生活をしています。

現在は、千葉県山武市の自宅に妻・犬1匹と暮らしています。子供は、男1人がおりますが、親元を離れアパート暮らしをしています。

趣味はゴルフ。休日には、練習場で汗を流しています。取り立てて、取り柄はありませんが、何事にも一生懸命やっ行ってきたいと思っております。で、よろしくお願ひします。

新会社法関連を研修

税務研究部会

6月研修会は16日(金)、講師に福山審理官を迎え、『平成18年度税制改正について』というテーマで行われた。新会社法に伴う改正が特徴で主な内容は以下の通り。

(1)役員給与が損金算入できる
届けて、所定の時期に支払う) ③利益連動給与(非同族会社でのケース) (2)実質的な一人会社のオーナーへの役員給与について……「経費の



福山審理官

前確定届出給与(株主総会で決議し、期限までに税務署へ

二重控除に相当する部分(給与と所得控除相当分)の法人段階での損金算入を制限 (3)損金不算入となる交際費等の範囲から、一人当たり5千円以下の飲食費(役員間の飲食は除く)を除外 (4)留保金課税の見直し①特定同族会社要件や②留保控除額を算出する基準内容も改正 (5)少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について(1個30万円未満なら、合計で3百万円まで全額損金算入) 詳しい資料を用意され、判りやすく説明された。

「IT を武器に」がんばろう

青年部会

7月13日(木)法人会館2階研修室で、「経営革新セミナー」が行われた。演題は『チャレンジする小さな元気企業』講師に特定非営利活動法人ITCIMEIRO 常任理事木村 玲美(浜松総務部代表取



木村玲美氏

締役)氏を迎えITコーディネーターとして、中小零細企業が最強の武器であるITをどのようにして有効利用していくかを話された。

終了後アンケートと引き換えに、「IT経営」構築に向けて役立つ資料を2冊頂きとても有意義な研修となった。

e-ページ

江東東法人会のホームページのトップページがリニューアルされました。

【税務署からのお知らせ】コーナーでは、平成18年度法人税関係法令の改正概要及びあらましを詳しく紹介している国税庁へのリンクを張りました。特に知っておきたい、交際費（飲食費）課税の改正や役員給与に関する損金不算入についてのQ&Aを掲載しました。今後も、注目したい情報を更新していきます。

【会員情報】活動報告では各部会の活動が更新されております。本会報誌では紹介しきれない研修会等の情報を現場の写真を変えて詳しく紹介しております。タイトルの部分をクリックするとPDF形式でご覧になれます。

【情報公開】では定款をはじめ前年度事業報告・今年度事業計画等が掲載されておりますのでご確認ください。

(IT部会)

都税だより

災害により被害を受けた場合には都税を減免する制度があります

台風や集中豪雨などで甚大な被害を受けた納税者の方には、まだ納期限が到来していない税金を減免する制度があります。また、被害により都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度があります。

減免の対象となる都税は、固定資産税・都市計画税、事業所税などです。

減免や猶予を受けるには、納税者ご本人による申請が必要で、(減免を受ける場合は、納期限までに申請していただくことが必要です。)

9月には固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期です

金融機関・郵便局の窓口やATM、コンビニエンスストアで10月2日(月)までにお納めください。

江東都税事務所

(3637) 7121

行事予定

9月

1日(金)	源泉部会一泊研修会 内容 ①会社法の施行で留意したい役員報酬・賞与支給 ②給与一外注費の境界と功罪 講師 税理士 流 俊幸氏	午後3時30分	鬼怒川 観光 ホテル 別館
7日(木)	税務研究部会一泊研修会 内容 法人経営者のやさしい消費税 (消費課税の理論的アプローチ) 講師 パラマウントベット(株)常勤監査役 柴田勝裕氏	午後3時	奥湯河原温泉 山翠楼・桃山
10日(日)	会員リクリエーション	午前8時 (バス出発)	鎌倉・江ノ島
13日(水)	決算法人説明会 内容 会社の決算・申告の実務 講師 江東東税務署審理担当官	午後1時30分	江東東税務署1階 会議室
15日(金)	第393回理事会	午後3時	アンフェリション
15日(金)	支部長会	午後4時	アンフェリション
19日(火)	女性部会研修会 内容 知能犯罪から身を守る方法 講師 城東警察署生活安全課長 柏田栄文氏	午後1時30分	法人会館

10月

12日(木)	決算法人説明会 内容 会社の決算・申告の実務 講師 江東東税務署審理担当官	午後1時30分	江東東税務署1階 会議室
18日(水)	地区別税法説明会(亀戸地区) 内容 平成18年度税制改正 講師 江東東税務署審理担当官	午後1時30分	カメラプラザ
24日(火)	地区別税法説明会(大島地区) 内容 平成18年度税制改正 講師 江東東税務署審理担当官	午後1時30分	江東区総合区民 総合センター
26日(木)	地区別税法説明会(砂町地区) 内容 平成18年度税制改正 講師 江東東税務署審理担当官	午後1時30分	砂町文化センター
27日(金)	税務研究部会研修会	午後2時	法人会館

●役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。